平成 25 年 10 月４日

各位

会 社 名　株式会社ディー・ディー・エス
代 表 者　代表取締役社長　三吉野　健滋
（東証マザーズ・コード番号 3782）
問合せ先　取締役管理担当　貞 方　 渉
電話番号　０５２－９５５－５７２０
（ＵＲＬ　http://www.dds.co.jp）

支払免除に伴う特別利益発生に関するお知らせ

平成 25 年 12 月期 第３四半期（平成 25 年７月 1 日～平成 25 年９月 30 日）において、特別利益を計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．支払免除に伴う特別利益の内容

平成24年1月の本社オフィス移転に伴う退去費用について平成25年7月に貸主であった東京建物と合意しました。当社は、平成25年12月期第２四半期にて東京建物との関連費用として「未払金19,621千円、長期未払金16,351千円」の債務および「和解金2,660千円」の営業外費用を計上しておりましたが、「未払金」および「長期未払金」を完済した段階で、遅延損害金利息相当額の支払を免除して頂く契約をしておりました。

このたび支払免除の条件となる弁済を平成25年9月30日に完了し、本日東京建物と確認がとれ、支払免除が確定した為、平成25年12月期第３四半期において、特別利益として連結および単体で「支払免除益3,911千円」の計上することとなり、また平成25年12月期第２四半期に計上いたしました「和解金2,660千円」を取消す見込みとなりました。

２．今後の見通し

当該特別利益は平成25年12月期第３四半期（平成25年７月1日～平成25年９月30日）の単体及び連結決算の特別利益として計上予定ですが、業績予想の変更については現在精査中ですので、判明次第開示いたします。

以　上